

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築指導課

許認可等の内容		建築物の仮使用の認定
根拠法令等及び条項		建築基準法第7条の6第1項第1号
標準 処理 期間	根拠条項	仮使用承認に係る手続の迅速化について（技術的助言）
	設定等年月日	平成24年 3月30日付け 国土交通省住指発第4252号 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	21日（事前相談を含め30日）
審査 基準	根拠条項	建築基準法第7条の6第1項第1号
	参考事項	工事中の建築物の安全確保について （昭和53年11月7日住指発第805号） 仮使用承認制度の的確な運用について （平成9年3月31日住指発第169号） 工事中建物の仮使用手続きマニュアル
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	【 基 準 】 事案ごとの裁量が大きく、審査基準を設定することが困難である。	